

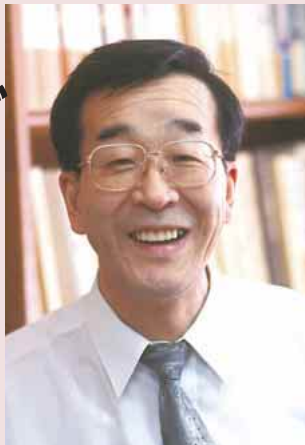
商大の教官を皆様にご紹介するこのコーナーの第1回を飾るのは、企業法学科教授、青竹正一先生です。先生は、本学において長年商法の教育に携われ、研究面でもその評価は高く、2001年度の大隅健一郎賞（商法学の分野において最高の名誉ある賞）を受賞されました。先生の素顔を探るべく、先生のゼミ生とともに、話を伺ってきました。

研究があって 初めて良い教育が できる

青竹 正一 教授

企業法学科企業法講座 / 商法担当

昭和42年3月 / 北海道大学法学部法律学科卒業
学位 法学博士
専攻 商法学



- 先生は、どのような研究で受賞されたのですか

主として『閉鎖会社紛争の新展開』（2001年1月出版）が評価されました。

- なぜ、閉鎖会社の研究をされたのですか、大会社には関心はなかったのでしょうか

日本の会社の多くは閉鎖会社（小規模であり、親族など顔見知りの者だけで経営を行っている会社）なのに、会社を規律する法律の大部分が大会社を念頭に置いた規定です。その結果、法律と実態の間に齟齬が生じ、商法の規定を閉鎖会社に適用するには、大会社とは異なった解釈を見いだして紛争解決に当たることが重要になるわけです。

大会社に関する研究を始めたこともあります。最近また閉鎖会社に関する紛争が最高裁で争われたり、注目を集めましたので、再び閉鎖会社の研究に戻りました。それらに関する研究論文等を多数公表してきましたが、さらにまとめたのがこの本で、閉鎖会社に関する重要な判例を検討し直した点が評価されたのだらうと思います。振り返ってみれば、一貫して閉鎖会社の研究を続けてきたわけです。

- それは、北海道の大学に在職されていたことも影響しているのですか

商法が対象とする会社は、日本の一地方に限定されるものではありませんから、特にそういったことはありません。むしろ地域に向けた貢献・研究活動も必要ですが、一方で全国に向けた研究も必要です。ただ北海道には中小企業が多く、例えば拓銀の破綻で影響を受けたのは大企業よりも中小企業でした。そういった意味で、閉鎖会社の研究は北海道を意識していないとはいえません。

- 大学の先生は、研究・教育の他にどのような仕事をなさっているのですか

大学の運営に関するさまざまな公務や、また公益的な学外の委員を委嘱されることもあります。私も小樽市や、道・国の委員を引き受けてきましたが、地域貢献にもなることで、大学教員の重要な役割だと思います。

- ところで、研究と教育の関係は、どのように考えていらっしゃいますか

研究があって初めて良い教育ができると思います。教官もしっかり勉強して、自信を持って講義する。それが良い教育なのではないでしょうか。

- 先生から見て、商大の学生や商大自体の印象はどうか

大人しいしすれていない点は長所だと思います。それに粘り強くやる面もある。悪く言えば、元気がない

というか意欲が足りない点は少し気になります。道内で就職する学生の比率が随分多くなって、そのこと自体は悪いことではないけれども、もっと全国で活躍してほしいなあとは思っています。商大は総合的に見ればいい大学です。勉強もしやすいですしね。教官も学生も、雑音なく勉強に専念できるんじゃないでしょうか。レベルも決して低くはありません。刺激が少ないことは否定できませんが、東京や関西に自ら出向いて刺激を受けるようにすべきなんです。意欲をもって、それくらいすべきでしょう。

- 今後の商大や商大の学生へのエールを一言お願いいたします

これまで続いてきた伝統を守り、このままずっと続いてほしい。単科大学としての特色が今後も続くことを願っています。「小樽商科大学は永遠なり」です。

学生にしても、これまでの卒業生がさまざまな分野で活躍しているからこそ、この就職難の時代でも高い就職率を保っているのです。大学や後輩のためにも社会で多めに活躍してほしいです。女子学生が増えましたが、21世紀は女子学生がもっともっと頑張してほしいです。女性だからと甘えてはいけない。就職難もどうせ女子だからと思わないことです。商大OGの活躍の積み重ねが、現役女子学生の励みにもなりますから。

伺った話のすべてを掲載することは紙幅の関係でできませんでしたが、全体としての感想は、商法学への知的好奇心や、北海道、小樽への愛着はさることながら、最後の部分が如実に示すとおり、教育にも研究にも熱心な先生の、学生達に対する熱い思いが伝わってきたインタビューでした。

（2001年11月取材）